

あんしん

■ 第4回多機能型施設プロジェクト（障害者策検討部会専門部会）



平成21年9月10日（木）  
午後2時から午後4時まで  
市庁舎8階 8.C会議室

1 多機能型施設について（案）

(1) 多機能型施設の事業内容 [資料1]

(2) 柔軟な事業展開のイメージ [資料2]

2 意見交換

3 その他

(1) 障害者プラン説明会の開催について [資料3]

(2) 今後のスケジュール [資料4]

《次回日程》

○日時：平成21年10月8日（木）

午後2時から4時まで

○会場：市庁舎7階 7.A会議室

## ■ 多機能型施設の事業内容

### 【多機能型施設がめざすもの】

- ☆対象者を限定せず、可能な限り地域のニーズに応じていく。
- ☆「緊急時」をつくらない。（予防的対応の徹底）
- ☆利用者本位の視点からの支援を実現する。
- ☆可能な限り生活を広げ、多様な体験をする機会を提供する。

### ○診療所

- ・多機能型施設の利用者だけでなく、地域住民にも医療を提供する。
- ・近隣の診療所との連携が確保できる場合には、設置を省略することができる。
- ・医療法人が運営主体となり、短期入所を実施する場合には、有床診療所であることが条件になる。

### ○相談支援機能

- ・医療職、福祉職からなるチームでの対応を基本とし、必要に応じて外部から理学療法士などの応援を得られる体制をとる。
- ・重症心身障害児者等とその家族からの生活全般の相談に応じ、必要に応じて障害福祉サービス等の利用援助を行う。
- ・退院前後の専門職による在宅生活への助言を児童相談所等関係機関と連携して実施する。
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を受け入れている地域活動ホーム等のサポートを行う。

### ○日中一時支援・短期入所

- ・日中一時支援は、主として不定期利用、緊急対応の利用枠として運用する。
- ・多様な状態像の利用者を受け入れるためには、ハード面での工夫が必要となる。
- ・短期入所は施設内で実施するほか、別に整備するショートステイセンター機能や病院のベッドを活用して行う。

### ○日中活動

- ・「生活介護」＋「児童デイサービス」の多機能型事業所（障害者自立支援法）を実施する。
- ・生活介護⇒成人、児童デイサービス（6人以上）⇒定期的利用の未就学児、学齢児の日中活動を提供する。

### ○送迎

- ・サービスの利用を希望する人が、確実に利用につながる体制を確保する。

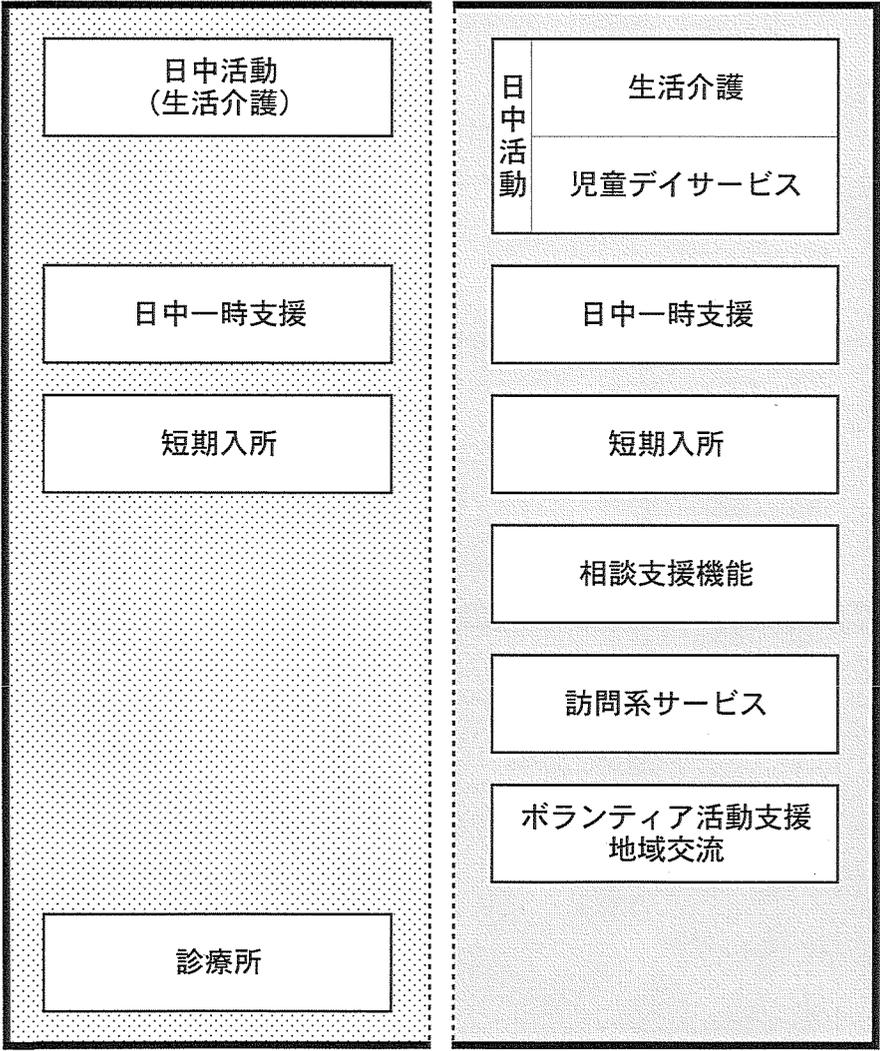
### ○訪問系サービス（往診、訪問看護、居宅介護）

- ・訪問看護は、重症心身障害児者等を対象に実施する。
- ・重症心身障害児者等の医療的ケアに対応できる看護師、ヘルパーの養成を行う。

### ○ボランティア活動支援・地域交流

- ・ボランティアの受入、研修、ボランティアグループの形成などを支援する。
- ・ボランティアは直接介助ではなく、送迎の運転手や各種ケアの補助のほか、その人の持つ技能や経験を活かせる活動に従事する。
- ・地域の行事への参加等を通じて、地域への情報発信を行う。

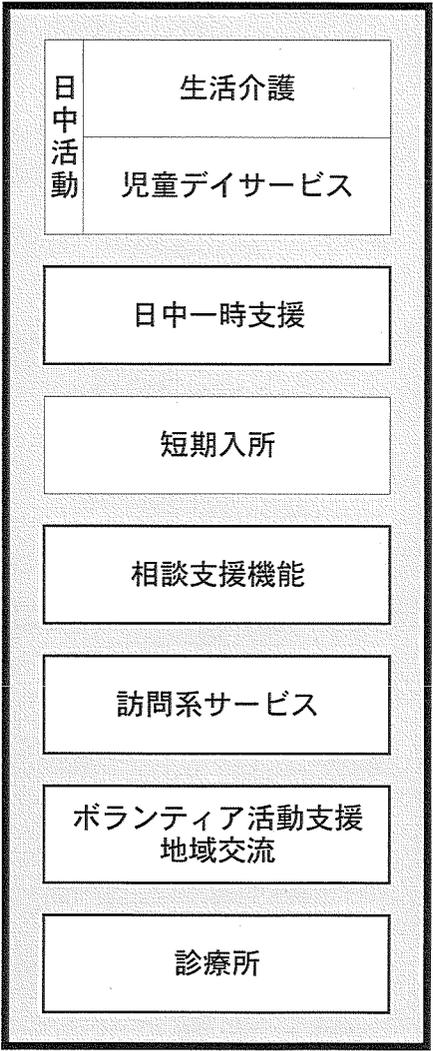
通所施設との複合タイプ



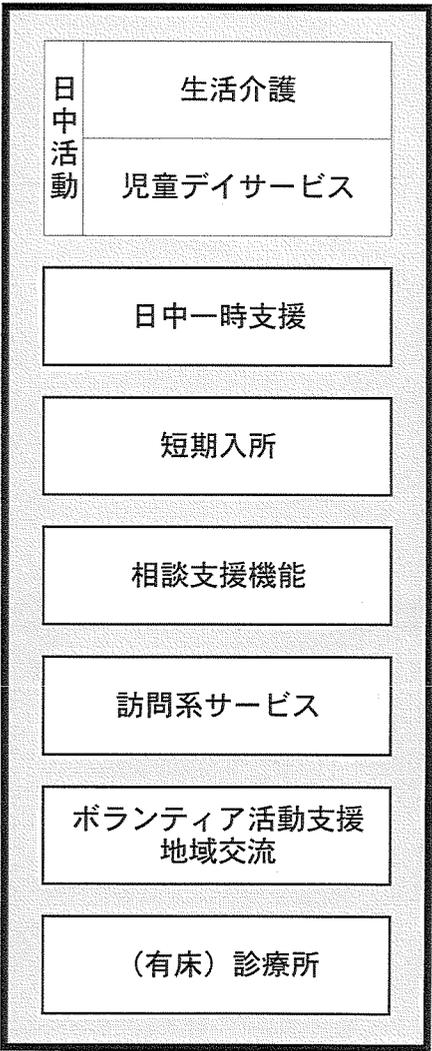
通所施設

多機能型施設

単独型（福祉タイプ）



単独型（医療タイプ）



## 障害者プラン説明会の開催について

## 1 趣旨

平成21年度から6か年を計画期間とする『横浜市障害者プラン（第2期）』の概要、とりわけプラン第2章に記載されている在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の検討状況等を、広く市民の方に知っていただくとともに、意見交換等を行うため、『横浜市障害者プラン（第2期）』の説明会を開催します。

## 2 日程等

日程		時間			会場（定員）	担当課
		午前	午後	夜間		
9月17日	木		○		金沢地区センター（90人）	障害企画課
9月27日	日		○		栄区役所会議室（120人）	障害企画課
10月2日	金			○	生活創造空間 にし（100人）	障害福祉課
10月5日	月	○			瀬谷区役所会議室（70人）	障害支援課
10月6日	火	○			都筑区社協（100人弱）	障害福祉課
10月16日	金			○	横浜ラポール・ボックス（100人）	障害支援課
10月17日	土	○			ウィリング横浜（100人）	障害企画課
10月20日	火		○		戸塚区役所会議室（80人）	障害福祉課
10月27日	火			○	みどり地域活動ホームあおぞら（100人弱）	障害企画課
10月28日	水		○		泉区役所会議室（100人弱）	障害支援課
11月12日	木		○		横浜ラポール（シアター）	障害企画課

\*午前：10時～11時30分、午後：14時30分～16時、夜間：18時～19時30分  
ただし、11月12日は14時～16時まで

## 3 内容

## (1) 平成21年9月17日から10月28日開催分の内容

## ○第1部 行政説明（30分～40分）

プランの概要、将来にわたるあんしん施策の検討状況について説明します。

## ○第2部 委員等からの話（15分～20分）

「障害者プランによせる私の思い」をテーマに障害者本人、家族、支援者等それぞれの立場からお話いただきます。

## ○会場の皆さんとの意見交換会（30分）

## (2) 11月12日開催分の内容

## ○第1部 行政説明（30分～40分）

プランの概要、将来にわたるあんしん施策の検討状況について説明します。

## ○第2部 パネルディスカッション（60分）

テーマ「これからの時代のであんしん施策 ～障害者の地域生活を考える～」

地域で暮らす障害者にとって安心とは、また、どんな取組が必要なのかについて、それぞれの立場からお話いただきます。

## ○会場の皆さんとの意見交換会（30分）

## ■ 今後のスケジュール

		プロジェクト (当初)	今後のスケジュール (案)	障害者施策検討部会	障害者施策 推進協議会
5月	14 (木)	【PT①】 ・検討スケジュールの確認 ・重症心身障害児者等の現状と課題	【PT①】 ・今後の進め方 ・情報交換・意見交換	—	—
6月	11 (木)	【PT②】 ・論点の整理 ・基本的な考え方と施策の検討	【PT②】 ・検討項目の整理 ・非医療職による医療的ケアの実施について	・検討状況報告 ・意見交換	—
7月	9 (木)	【PT③】 ・施策の検討	—	—	—
8月	6 (木)	【PT④】 ・報告書骨子の検討	【PT③】 ・多機能型施設の対象者 ・事業イメージ	・検討状況報告 ・意見交換	—
9月	10 (木)	【PT⑤】 ・報告書(プロジェクト案)の検討	【PT④】 ・多機能型の事業内容 ・柔軟な事業展開のイメージ	—	—
10月	8 (木)	【PT⑤】 ・報告書(プロジェクト案)の確認	【PT⑤】 ・報告書(プロジェクト案)の確認	・検討状況報告 ・報告書(部会案)検討 ・意見交換	—
11月	—	—	—	—	—
12月	10 (木)	【PT⑦】 ・報告書(プロジェクト案)の最終確認	【PT⑦】 ・報告書(プロジェクト案)の最終確認	・検討状況報告 ・報告書(部会案)検討 ・意見交換	・報告書案確認
1月	—	—	—	—	—
2月	4 (木)	【PT⑧】 ・報告書(部会案)の最終確認	【PT⑧】 ・報告書(部会案)の最終確認	・報告書(部会案)最終確認 ・意見交換	—
3月	—	—	—	—	・報告書最終案確認・確定